

令和6年度 富士見都市計画生産緑地地区の変更について

	生産緑地番号	変更内容	変更前面積 (ha)	変更後面積 (ha)	所在		変更事由
					地名1	地名2	
1	第63号生産緑地地区	面積及び区域の変更	1.06	0.93	諏訪	二丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
2	第166号生産緑地地区	廃止	0.07	0	関沢	三丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
3	第95号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.12	0.07	羽沢	二丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
4	第98号生産緑地地区	面積及び区域の変更	2.22	1.83	羽沢	二丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
5	第102号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.18	0.16	羽沢	二丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
6	第249-1号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.42	0.28	大字水子	字石井	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
7	第111-2号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.55	0.38	鶴馬	一丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
8	第112号生産緑地地区	廃止	0.17	0	鶴馬	一丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
9	第113号生産緑地地区	廃止	0.25	0	鶴馬	一丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
10	第140号生産緑地地区	面積及び区域の変更	1.27	1.20	上沢	三丁目	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
11	第268号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.31	0.08	大字水子	字北別所	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。

12	第22号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.09	0.05	大字水子	字寺前	指定から30年を経過したため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
13	第235号生産緑地地区	面積及び区域の変更	2.27	2.20	大字水子	字観音前	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
14	第20-1号生産緑地地区	面積及び区域の変更	2.35	2.16	大字水子	字永久保	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。また、幹線道路整備事業（市道第5118号線）の進捗に伴い面積及び区域が変更された。（残地については道連れ解除）
15	第225号生産緑地地区	面積及び区域の変更	0.39	0.30	大字水子	字東前	主たる農業従事者の死亡のため買取申出が提出され、行為制限が解除された。
16	第250号生産緑地地区	面積及び区域の変更	1.84	1.85	大字水子	字東台	生産緑地地区指定申請書が提出された。（追加指定）
合計			13.56	11.49			

今回の変更面積	-2.07	ha
---------	-------	----

変更前総面積	68.06	ha
変更後総面積	65.99	ha